

児童館 利用案内

開館時間 : 午前10時～午後6時
(しんまち児童館のみ午前10時～午後7時)
休館日 : 日曜日・国民の祝日・毎月第5月曜日
年末年始(12月28日～1月4日)
利用対象 : 市内に在住する18歳未満の児童
大人が同伴する乳幼児

国分寺市立いすみ児童館 泉町3-29-14
TEL042-322-8849
国分寺市立本多児童館 本多1-7-1
TEL042-322-1140
国分寺市立しんまち児童館 西町3-22-1
TEL042-575-8188
国分寺市立ひかり児童館 光町3-13-14
TEL042-576-2581
国分寺市立しんまち児童館 新町1-7-2
TEL042-324-7489
国分寺市立もとまち児童館 東元町2-5-19
TEL042-359-1488

児童館登録届について

自由来館の児童館では、不特定多数の子どもたちが自由に入出入りする
ため、災害や子どもたちのケガなどの
緊急時に、保護者と連絡をとること
が難しいのが実状です。そこで、
下記のような「登録届」の記入と提出
の協力をお願いしています。

点線から切り取り、よく利用する
児童館にお持ちください。

★児童館を利用するときの受付手順について

① 児童館登録届を提出してください。

※個人情報保護のため昨年度の登録届はすべて処分します。

昨年度登録された方でも、4月以降は新しく提出してください。

② 職員は登録届を基に利用者カード(本人の名前だけ記入したもの)を作成します。

③ 玄関付近に利用者カード入れとポストを設置します。利用する際に利用者カード 入れから自分のカードをとりだして、ポストに投函してください。

④ 閉館後、職員はポストから利用者カードを回収し、カードに日付印を押します。

※保険請求の際などに、その日に利用した証明として役立ちます。

⑤ 職員は翌日までに利用者カードを利用者カード入れに戻します。

※これまでのように来館するたびに受付名簿に氏名を書き込む必要はありません。

この方法によって、個人情報を守ることができます。ご理解、ご協力ください。

きりとり

児童館登録届

No. _____

提出年月日：平成 年 月 日

ふりがな 子どもの名前	性別	男・女
	生年月日	年 月 日
住所	電話番号	
学校名・学年 (幼児の場合は年齢)	保護者名	
緊急時の連絡先①	電話番号	
緊急時の連絡先②	電話番号	

保護者の皆様へ・・・児童館を利用するときを知っておいてほしいこと。

登録届、利用者カードはなんのためにあるのか？

児童館は・・・乳・幼児は大人と一緒に利用することができます。

小学生以上（～17歳まで）は子どもだけで遊びに来ることができます。

そのため・・・小学生以上の子が遊んでいてケガをしてしまった時や、様々なトラブルに巻き込まれてしまったときは、保護者に連絡するために、登録届を手がかりにしています。

また・・・児童館に遊びに来た子どもたちは、全員が自動的に「傷害保険」に加入したことになります。児童館の中（児童館の館庭も含みます）で病院に通わなければならないようなケガをしてしまった時は、児童館職員にご相談ください。

※保険の対象になるのは子ども（0～17歳）だけで、大人は対象になりません。

通院…一日につき1,000円 入院…一日につき1,500円

死亡…200万円 後遺障害…6万円～200万円

さらに・・・児童館で遊んだ日は気づかなかつたけれども、後日、通院が必要なケガをしていることに気が付いた場合は、「利用者カードに押された日付」が「その日児童館を利用してしたこと」を証明してくれます（＝保険金の請求ができます）。

・登録届を提出していないと児童館で遊べないのか？

遊べますが、よく利用する場合は、万が一に備えて、登録届の提出にご協力ください。強制するものではありませんので、提出したくない場合はその旨をお知らせください。

・登録届は毎年提出するのか？

毎年提出してください。緊急時の連絡先に変更があった場合は、その度に提出をお願いします。用紙は児童館においてあります。

・複数の児童館を利用しているような場合は、どこの児童館に登録届を提出すればよいのか？よく利用する児童館に提出してください。利用する児童館全てに提出すれば、更に安心です。

・小学校低学年には必要だと思うが、小学校高学年～中高生に登録届が必要なのだろうか？

飛び回って遊んでいて、頭部を強打。意識が混乱し、家の電話番号が思い出せない。一緒に遊んでいた友だちも、ケガをした子の家の場所は知っていても、電話番号は知らない。ましてや、ケガをした子の親の勤務先の電話番号や、PHS、携帯電話の電話番号などは知っているはずがない… そんな時のための備えであると、ご理解ください。

・幼児にも登録届が必要なのだろうか？

幼児は万が一の時には大人が同伴のため安心ですが、忘れ物や、靴の履きまちがえ等で連絡先が必要になる場合があります。ご協力ください。

・不要になった登録届はどうなるのか？

登録届は内容に変更があって新しいものが提出されたり、年度が変わった時点で、機密文書扱いで破棄処分します。